

講演会 (第4部)

地球温暖化防止と日本の原子力・エネルギー政策

植田 和弘

(京都大学大学院経済学研究科教授)

御紹介いただきました植田です。限られた時間ですので、私がこのテーマで今大事だと思っていることをお話します。多分話しきれないし、御関心はいろいろあると思うので、それは質問の時間に聞いていただきたらと思います。私が話題にしなかったことでも結構です。お答えできることは私なりにお答えしたいと思っております。

日本のエネルギー政策は今、大きな転換期にあると私は思っております。ただ、日本のエネルギー政策はこれからどうなりますかと問われて、今、確信を持って答えられる人は一人もいないと思います。

私は現在、総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会の委員をしております。これは、2010年につくられていたエネルギー基本計画を白紙から見直して、次のエネルギー基本計画をつくるための委員会です。エネルギー基本計画というのは、日本のエネルギー政策の基本をつくるものです。

その分科会メンバーの一人で日産自動車の志賀さんが、委員会の場で質問されました。どういう質問をしたかという、エネルギーミックスに関してです。エネルギーミックスというのは、例えば2030年のミックスがよく議論になりますが、2030年に例えば原発の比率が何%で、火力発電が何%で、再生可能エネルギーが何%と、こういうのをエネルギーミックスと言います。

産業界としてはこのエネルギーミックスを明確にしてもらわないと方向性がよくわからないので

困る。こういうふうにおっしゃいました。そのとき、茂木経済産業大臣がちょうどいらっしゃる場だったんですね。だから、大臣に問うたわけです。資源エネルギーは経済産業省の所管で、大臣が一番の責任者ですからね。エネルギー政策の責任者といっていいと思います。ところが大臣は、答えられませんかとおっしゃいました。

実は、私も答えられないと思うんです。なぜかという、今の政権は確かに原発は再稼働したいと言っていますが、これには留保がついています。安全だと認められたものとは言っています。安全と認めるのは誰ですか。大臣ではありません。安全かどうかということを判定するのは大臣ではなく、原子力規制委員会なんです。福島原発事故の前までは、原子力安全保安院というところ、これは原発を推進していた経済産業省内部の組織ということで、規制が非常に形骸化していると問題にされた組織でしたので廃止されました。それで、原子力規制委員会という独立した規制委員会をつくったということです。

この原子力規制委員会が安全だと言わなければ動かせない。専門家でもない大臣が勝手に安全だというような判定は、私はできないと思います。規制委員会が安全だと判定するかどうかは大臣もわからないし、言えない。私はこの方式でよいと思います。

今、審査が始まったところです。皆さんの中に再稼働する原発の数は絶対幾つだと言える方がい

らっしゃったら言ってほしいのですが、難しいのではないかと思います。今、そういう状況です。そのこと一つとっても確かに難しいというふうに思っています。しかし、エネルギーミックスという考え方はもう古いということでもあります。

覚えておられる方もいらっしゃると思いますが、去年の夏だったので、私たちこの問題、けんけんがくがく議論したわけです。2030年におけるエネルギーミックスと言っていますが、正確には2030年における電源の構成です。2030年という電源で賄うかということを議論していたわけですね。

ゼロ%にするか、15%か、20%~25%かっていう3つの選択肢、議論しましたね。国民的議論、参加された方もいらっしゃるのじゃないかと思えますけれども、テレビでも随分報道されました。

ゼロ、15、20~25、これらの数字は2030年における電源に占める原発の比率ですね。原発の比率を2030年にゼロにするのと、15%にするのと、20%から25%。裏を返せばゼロにする場合は65%が火力発電で、35%が再エネですね。それを選ぶという議論をしました。

先ほど、朴先生の講演にあったかと思えますけれども、討論型世論調査を実施しました。日本で初めての経験でした。私は、国民的議論をして、公共政策を決める素材にするというのは、いろいろ稚拙なところはあったと思いますが、悪いことじゃなかった。それでかなり多数がゼロを選んだということがデータの的には出てきたという、そういう経緯を見えています。

あのパーセンテージの比率の原案はどこで作成されたかという、総合資源エネルギー調査会の基本問題委員会で作られた。私も委員をしておりました。エネルギー基本計画を見直すべく、国

民的議論の選択肢をつくることになりました。3つの選択肢に基づく国民的議論をするという場合に、3つの領域から行われました。

1つは基本問題委員会で行われ、今申し上げた電源の構成の話です。もう一つは核燃料サイクル自体をどういうふうにするか。もう一つが、地球温暖化防止の目標。この3つをそれぞれについて原案をつくって全体で3つの選択肢にする、こういうプロセスで進んだわけです。

その中で、国民の関心あるいはメディアがとりわけ原発の比率を強調したもので、ゼロ%、15%、20~25%という言い方になった。その原案は先ほど申し上げたように、基本問題委員会で作ったわけです。

実は私は、そういう比率の出し方に反対しました。25人の委員の中で8人ぐらいは反対したんです。そもそも2030年の電源の構成がなぜ決められるか。これは、15年前だったら決められたと思います。

2030年に原発が何基動いているか、あるいは火力発電が何基あるかというように、大型の発電所がそれぞれ幾つあるか想定できれば、設備の容量が大体わかっておりますから、どのくらいの稼働率で動くかと発電量がどのくらいになるかが計算できるからです。

しかし、御存じのようにヨーロッパでは幾つかのところすでに、需要家（住民・消費者）が電源を選ぶようになってきているわけです。これは大きな変化です。電源構成で何%というのは電力の供給の話だけしているわけです。もし、需要家が選択するようになったら、仮にある発電所がつくられていても需要家には選ばれず全然使われないと、こういうことが起こってくるわけですし、起こり得るわけです。

基本問題委員会もそういう議論になっていて、

需要家主導の電力システムに変えていこうという議論をしているところだったわけです。これは電力市場の自由化とか、発送電分離とか、そういうことをどういうふうにしていくかという問題に関係しています。

ですから、電力・エネルギーシステムをどうするかという問題が根底にあり、本当の選択肢は、どういうシステムを選択するかが選択肢なんです。電源の構成やパーセンテージというのは選択されたシステムの結果なんです。

だから、電力エネルギーシステム自体がかなり大きく変化する、そういう時期に直面しているということなので、それをどう選択していくべきかということが重要なことではないかというふうに思います。

そういう意味でいうと、今後の電力システム改革が重要です。ちょうど今回の国会で法案が通るということですが、ただ日本の電力システム改革がまだ方向性が余り明確でないということが課題として残っている。大きな方向性が間違っているとはいえないと思いますけれども、そういう課題があります。

ですので、エネルギー政策の転換という場合は、今言ったような大きなシステムの転換が動き出していることに留意する必要があります。それは、技術の変化とかいろんな要素が全部かかっているわけですが、そのことを理解しておく必要があると思います。

エネルギー政策の大きな変化は、もちろん福島原発事故が生じたから起こっているわけです。福島の事故は多くの人の意識を変えたと思います。

例えばあの福島の事故の後、いろんな意味でエネルギー政策にかかわる場面で東京に呼び出されることがございました。そのときに、東京駅に行って最初に気づいたことはそれまでよりもかな

り暗いということでした。それはもちろん原発がとまったということももちろんあるわけですが、そのときにもう一つ大変驚いたことは誰ひとり文句を言っていないことでした。なぜ、文句を言わないか。それは明るくしろと文句を言うと、電気をもっと使う。ひいては原発を動かせみたいな話になるからです。

皆さんの中にも、あの時にはじめて東京の電気が福島から来ているというのを知ったという方もいらっしゃると思います。かなり多くの人が電気について賢く使おうと考えていると思いますけれども、コンセントの向こうについてそれほどの大きな関心を持った方は余りいらっしゃらなかったんじゃないかと思います。

もうちょっとというと、やや極端な言い方ですが、お金さえ出せば電気は必ず来るものだと思っていた方が多かったんじゃないかと思います。福島原発事故を受けて、電気というのは私たちが大切に分かち合えないといけないと思った人も多いでしょう。そういう資源かもしれませんね。そうすると使い方を考えないといけない。そういう大きな変化が私はマインドとしてもあったというふうに思います。

それまで電気は電力会社から自動的に送られて来るものだとしか考えていなかったのに対して、自分たちの地域のための電気を自分たちでつけないといけないと思う人が出てきたということです。すごい大きな変化だと思います。

背景としてそういう大きな変化があるわけですが、政策として何が変わったかというふうに言われると、私は少なくとも3つは変わったと言えると思っています。1つはもちろん先ほど申し上げた原子力規制委員会ができたことです。原子力安全規制に関する大きな変化です。新規制基準も含めて十分なものかどうかは大いに議論があ

ると思います。厳しくいう方は、原発の再稼働を認めるためにできた委員会だと、こういうふうにおっしゃる方もいます。

しかし、電力会社も文句を言っています。厳しすぎるんじゃないかと。この組織が信頼を得ることになるかどうかは大変大きな問題だと思っていますので、注意深く見ていく必要があります。

もう一つは、私もコミットしておりますが、固定価格買取制度ができたということです。これもすごく大きな変化です。これについてももちろんいろんな議論があるというふうに思いますが、現時点では大変ポジティブに評価をしています。

もちろんいろんな課題が残っていることは確かですけれども、この制度の導入は企業と人のマインドを変えた。わかりやすくいうと、再エネの計算をされるようになりました。再生可能エネルギーは採算が取れ、ビジネスの要素であり、もうかるわけです。あるいは地域で発電所を共同でやろうとした市民がいたけれども、以前はほとんどが諦めていた。なぜかというところまで成り立たない。それが買取制度ができてひょっとしたらうまくいんじゃないかと。そういうことになって、本格的に計算したり、全国各地で交流が起こっております。

だから、再エネ眼鏡をかけるようになったわけです。私は、自分の研究をごみ問題でスタートしたものですから、ごみじゃなくて資源だと、こういうふうに出てきたわけです。みんなはごみだと思っているけれど、資源眼鏡をかけてみると資源に見えるわけです。もともと資源なのです。だけど、我々が勝手にごみにしていたんですね。それをうまく集めるとかいろいろ工夫したら、あるいは技術がよくなれば資源になったわけです。

同じような意味で単なる風、厄介なものと思っていたものが、風力発電で電気になるかもしれな

い。単に電気になるだけじゃなくて売れる。一種の地域資源開発になるという大きな変化です。我々が再生可能エネルギーをそういうものとして見るようになりますから。あとは具体的にどういうふうにするかという問題になるわけです。

そして、3つ目が電力システム改革。この3つは大変大きなインパクトを持つエネルギー政策の柱です。厳密にいうと、もう一つ大変重要な試みがあったわけで、エネルギー・環境会議というエネルギーと環境の問題をトータルに扱う組織をつくったのは、私は大きな実験だったと思います。残念ながら政権交代後なくなってしまっているのですが、そういう大きな変化があったと思います。

しかし、すでに申し上げたように、今後のエネルギー政策がどうなるかというのは簡単ではありません。挑戦的課題というふうに書いてあるんですけれども、要するに全部のエネルギー源についてそれぞれ課題があるわけです。

再生可能エネルギー、大いに期待したいと思っています。大震災の時点では電源構成比でも、1.6%なんです。これが、今例えば20%あれば、大分違った状況だったと思います。御存じのようにデンマークはもう25%、ドイツも20%を越えていますね。そこまでいっているわけで、そうだったらすでに基幹電源だと、こういうふうにいえたわけですけれども、いつになったら基幹電源になるんだ、将来的には大いに期待したいけれども、すぐできるのかとこういう疑問が残るわけです。それが、コストという問題でもあるわけです。

省エネルギー、これも期待したいですね。ぜひやってほしい。省エネルギーで、お金も節約できるので、やりやすい。だから大いにやるべきだと思います。いろんな研究によると、エネルギー効率もかなり上げられる。これもどこまで可能なの

かという問題が残ります。

3つ目、原子力、原子力再稼働というような議論があることは、先ほど朴先生のお話にありました。でも、安全性とか制御の可能性、本当に大丈夫なのか。現状は電気はほとんど、9割以上が化石エネルギーの火力発電です。これでは気候変動問題の対応は、課題として残らざるを得ないということになると思います。

ということで、それぞれ課題が残っている。本当はそれぞれについて全部厳密な議論をしたうえで、総合化することが必要であります。全部はできませんが、少しだけ、原子力については申し上げておいたほうがいいのかと思います。原発を再稼働するのは何のためにするのか、どこに正当性があるのかということをしっかり問う必要があるというふうに思っております。

まず安全性です。安全性は原子力規制委員会をつくって安全、新しい規制基準を満たしたら安全だと判定すればいいじゃないか。少なくとも政府はそう言っている、こういうことです。その規制基準についても、いろいろ例外措置をつくったりしておりますので、疑義が残るといえるのはあると思います。

本質的には、私が経済学者なので思うことがあります。福島原発事故が起こった後、脱原発という声が強くなったときに反論がありました。その反論はどういうことかということ、自動車も事故を起こすが、起こしたからすぐやめているか。翌日も変わらず動かしているじゃないか。なぜ原発だけそんなすぐにやめるやめるといふのだ、という議論がありました。

この議論は根本が不正確な議論です。自動車は原発と比較するには小さすぎるので、ジャンボジェット機で考えます。あれは落ちたら大変な事故ですね。そして実際に落ちます。でも、翌日か

ら飛んでいるじゃないですか。航空会社がつぶれたという話もほとんど聞きません。

でも、福島原発事故の場合はあの東電がつぶれちゃったわけです。御存じのように、今は半分国有化されている。あの東電がつぶれるのに、なぜ普通の航空会社はつぶれないのか。もちろんおわかりのように、ジャンボジェットは保険がかかっているわけです。なぜ保険をかけられるか。事故が起こる確率とそれから事故が起こった場合の被害額、賠償額がわかるからです。そうすると保険がかかるわけで、言い換えると原発の本質的な特徴の一つは保険がかけられないということです。

なぜかということ、一体どのくらいの確率で事故が起こるのか、わからない。今までシビアアクシデントというのが、たしかにチェルノブイルと福島、それからレベル5がスリーマイル島とこういふふうになっているわけですがけれども、まだデータ不足なのです。もう一つ、起こったときの被害額、これがまたわからない。政府が最初に見積もったときに5兆円はまづいるからとっていたわけですがけれども、現在すでにはるかに超えています。

実は原発というのは民間事業では難しいのだと思います。民間事業というのは事業に伴ういろいろなリスクも自分たちでとって実施するわけです。原発はそれができない、つまり民間事業としてはできないということは、私は自信を持って言えます。

放射線廃棄物問題も、最近国が関与するというふうに言っています。日本の企業で産業廃棄物の処分先が決まっていない企業、工場は1カ所もありません。あったら法律違反です。これは廃棄物処理法で決めてあるわけですね。でも、放射性廃棄物はそうならない。それはなぜかということ、法律の体系を別にして通常の産業廃棄物、普

通の工場とは別扱いにしているんです。

ですから、原発を動かしてきた経緯は、実は国がすごく支援をし、特別扱いをすることによって成り立っているわけなので、最初から経済性はないのです。民間事業としてはできない性質を持っているわけですよ。ですから、民間事業としてはできないけれども、国家として原発を保持すべきだというのは別の論議です。時々抑止力だとか、安全保障、こういう論議が出てまいります。

これらの論議は、経済性とはまったく別な論議です。ですから、原発は、経済性はないけど、維持すべきだという論議を政府がするなら、それは国民的によく議論していただいて、本当にそうしたほうがいいのかどうかについて検討する必要があります。今、そこを曖昧にしているところがあります。日本経済のためには原発を動かさないといけないような議論は、はなから間違っているというふうには私は思います。

安全性、制御可能性という点でもう一つ、コスト分析で、先ほど朴先生の発表に出てきましたが、コスト等検証委員会が電源別発電コストを分析しています。あの時点で多様な電源を横並びで検討する材料ができたということで、非常に意味のあるものだと思います。その時しばしば原発は8.9円/kwhとか、今は9.0円/kwhなのですが、その数字のみ出てきます。これは、間違い、ないし不正確です。

下限と上限というのがコスト等検証委員会では議論されています。重要な点は、原発の特徴は上限がないことです。一番下限は8.9円/kwhなんですけれども、上限はない。なぜかという、幾ら被害が起こるかかわからないから上限値が確定できないわけです。これが重要です。上限がわからないような事業を民間事業でできますか。できるはずがないじゃないですか、ということなんです。

何回も言っているように国が支援することによってしか成り立たない事業、こういう性質を持っているというのが原発の大きな特徴です。特別な支援をしてもやるべきかどうかというのは別の議論としてやるべきだと、こういうことですね。

もう一つここで申し上げておきたかったことは、エネルギーの問題、政策は、私の用語では複雑系ということですが、いろんなことが重なりあっているんです。今申し上げた原発一つとっても、原発を経済性だけで議論をすると、何か議論が十分でない。なぜかという、例えば2012年9月14日に革新的エネルギー環境戦略、2030年代末までに原発稼働をゼロにすると、こういう文書でした。そのときに、その文書に対していろんなところからすごく反対が出た。

再処理工場の地元青森県とアメリカから反対が出たと言われています。ですから、原発をゼロにするという問題は、日本経済の経済性問題で反対が出たんじゃないんです。地元の問題とか、あるいはアメリカの国際関係問題。日米原子力協定のもとでは原発をゼロにすることはできないんだというような議論すらあるわけです。だから、原発は国際関係問題という側面も持っています。私の今日の話はどちらかというと、多少安全性の議論はするとしても、経済性を中心に話しているわけです。

安全性や経済性だけで解ける問題ではない面も持っています。私の用語でいうとトータルソリューションをつくらないといけないわけで、それはやっぱり国民的議論を通じてしかなかなかできないものじゃないかなというふうに思うと、こういうことです。

再生可能エネルギーについて少し時間をいただいております。固定価格買取制度が

できまして、2012年7月1日から実施されました。固定価格買取制度は、要するにある決めた価格で、何年間か固定して、再生可能エネルギーで発電された電気を買いますというわけですから、その事業に投資する側からいえば、これほど確実に収入が計算できるものはありません。言いかえると、そういう確実性を担保することによって投資をふやしたいということですね。そのための制度なのです。

この制度は再エネ促進の起爆剤であります。爆発しないといけない。つまり、日本にとって2012年7月の時点で、再生可能エネルギーを拡大していくというのはばちばちやればいい段階ではなく急速に増やさないといけないという理解です。

急速に増やす必要があるということなので、再生可能エネルギー特別措置法と言われている法律の附則の7条で、最初の3年間は発電事業者の利潤に特別に配慮すると書いてあるわけなんです。だから、価格は勝手に決められているんじゃなくて、もちろん法律に基づいて決められている。

なぜ、そこまでして増やそうとするのかという問題は、非常に重要な問題です。先ほど台湾の報告だと、再生可能エネルギーのターゲットがあるようにおっしゃっておられたんですが、日本はターゲットを今持っておりません、でも急速にふやす必要がある。これはいろんな意味があります。単に電源だというだけではありません。もちろん電源にもなるんですけども、法律には、地域の活性化にも役立つとか、いろいろ書いてありますけど、幾つか大事な要素があります。もともとこれ李先生の報告の中に出てきた2009年の地球温暖化基本法。地球温暖化防止の3つの手段の1つなんです。

また私は今廃棄制約の時代だというふうに申し上げているわけです。廃棄制約というのはどうい

う意味かということ、要するに廃物を廃棄ができないことによって生産とか消費ができなくなってしまう。そういうことが現実には起こり出しているということですね。わかりやすい例は、福島で今除染やっていますね。除染は放射能汚染を除くというが、放射能はなくなるんじゃないんですね。別のところへ移すんです。だから、除染じゃなくて移染です。

移染に意味がないわけではありません。なぜかということ、被害の出ないような場所に変えるということは意味を持っているわけです。ですから、移染という場合でも無意味ではありません。でも移染ということは移す先がないといけません。今、その場所が決まらなくて除染ができなくなりつつある。最終処分の場所がないんじゃないですか。

廃棄物問題は最初はエンジニアリングが取り組む。ごみをどうやって処理するか。ところが、処理するといったら何か消えるように思ってしまう。ものは消えたりはしない。消えないとどこかに持っていけないといけません。要するに、生産や消費をする人が廃棄のことを考えていない。だから、使い捨てのものが増えていくわけです。

廃棄を考慮しない生産とか、廃棄を考慮しない消費というのは公害の源です。電源を選ぶときもたくさんの電気が生産できるとか、狭い意味での発電効率がいいとかいうことだけで選ぶのではなく、廃棄はどうなるかをあわせて考えてくださいということです。よく考えてみると火力発電も結局CO₂を廃棄している。温暖化防止に関する国際的な議論というのは何を交渉しているかというと、要するにCO₂がなかなか捨てられなくなると、どの国がどのくらい捨てることのできるかという議論をしているんです。廃棄制約そのもので

す。

放射性廃棄物、大量にたまっていきます。再生可能エネルギーの良いところの一つは、廃棄制約フリーという点です。風とか、太陽とか、廃棄制約フリーという特典は、廃棄制約の時代に生き抜くことができる電源といってもいい位置づけを与えてもおかしくはない。

電源としてどのくらいになるかといえば、量の話なんですけれども、実は再生可能エネルギー発電は、質的にも重要な意味を持っています。分散ネットワーク型。一つ一つの電源は小さいけれども、つないだり、ためたり、組み合わせたりして大きな電源になっていく。これに、ICTが結びついたり、電池が結んでいきますので、グリーンイノベーションの大きな源になります。今後非常に重要な産業領域になるものといっていると思います。

もう一つ大事なことは、エネルギー施設と地域社会の関係です。先ほど朴先生のお話の中にいいお話がありました。なぜ施設を建てるときに交付金をわざわざ渡さないといけないのか。渡さないと受け入れてくれない。再エネが一番いいところはもともとが自分たちの地域資源ですので。その地域資源を開発するという行為が発電所をつくるという行為になりますので、本来的な意味で地域資源開発です。だから、地域社会にプラスになる可能性を持っている。

もちろん、そのことはイコール何の問題もないということではありません。むしろ風を電気に変換するためには施設が必要なので、その施設がいろんな問題を起こすというのはあるわけです。風力発電だとこれが騒音だったり、低周波だったり、バードストライクだったり、景観破壊だったりするわけです。

ですから、エネルギー施設と地域社会の関係が

重要です。デンマークの場合は地域の方が発電所づくりに出資する。自分がお金を出しているから、リターンを求めると発電所が動いてもらわなければならない。同時に、騒音の影響も受けるので、それも困る。発電所への関心が高まり、自分の発電所のようになるわけです。日本でも、福島事故前に1,700基も風力発電はあった。いろんなところでもめていたわけですが、利益は東京に行って騒音しか残らない—こういうのを植民地型と呼ぶ人もいる—なら反対するに決まっています。ですから、地域社会と施設の間をどういうふうにつくるかということはとても大事な話です。デンマークの方式はオーナーシップ(ownership)と呼ばれています。

新しい産業になるし、新しいイノベーションの要素でもある。そして、地域経済の活性化にもつながる。エネルギー施設と市民の関係も変える。そして、電源としても一定の割合を占める。こういうような意味合いを持つという意味で、急速に伸ばす価値があるのじゃないかというのが、大きな判断だというふうに思います。

もちろん、いろいろ課題が残っているわけです。そもそも固定価格買取制度だけでは動かない。連携のシステムを強化するとか、規制改革をあわせてやらないとうまく動かない。買取制度によって大きな動きにはなったんですけど、これを持続的に伸ばしていくためには課題が幾つかあって、それが大きくは規制改革と、連携・システムを強化するということセットです。すると、国民負担問題をどうするかという問題が残ることだと思います。これはまた議論があげたいと思います。

あと、温暖化防止とエネルギー政策の関係について少し話します。我々は刷り込まれているところがありまして、原発がなくなったらCO₂排

出量が増加し地球温暖化防止は無理になると。でも、原発が停止するとCO₂はどのくらい増えるのか。これは正確に議論しないといけない。CO₂はエネルギー起源が9割以上なので、確かにエネルギーに大きな変化があるとCO₂排出量に影響します。ただし、エネルギーの最終消費の形態で見ると、電気は3割です。熱のほうが多い。熱とか、交通燃料は原発とは関係がありませんので、そこで対策をとっていくというのは十分できる話なんです。そっちのほうがエネルギーの最終消費の7割くらいです。

それから、電源構成に占める原発の比率についてです。福島事故の前は26%です。ですから、3割掛ける3割ですので多くみて全体の約1割です。小さくはありませんけれども、だからといって温暖化防止に関して何もできなくなるみたいな議論は、私は正確な議論ではないというふうに思います。

逆にいうと事故を受けて人々の大きな変化、マインドの変化、例えば東京電力管内で18%の節電ができました、そういうことも踏まえて考えていく必要があるだろうと思っております。そういう点でいうと、先ほども朴先生がおっしゃったのですけれども、原発稼働ゼロで去年は電力需給が大変だといっていました。でも今年電力需給というのはほとんど議論になりませんでした。需給問題は中心的な論点ではなくなりました。それで国富流出問題、それと電気代問題が出てきました。

問題が変化してきています。国富流出問題、日本経済の大きな力からすると、実はマクロ的には大きな問題ではないんじゃないでしょうか。だから、唯一経済的に影響する可能性があるとしたら電気代問題です。

再エネについても電気代が上がるからという議論もあるので、電気代問題は大きいに検討すべきだ

と思います。1つだけ申し上げると、関西電力が電気代の値上げを申請しました。値上げ申請の時はもちろん、こういう経費がかかっているからという原価を出します。その原価の13.8%は何と日本原電の原発から電気をもらうという契約をしておりましたので、その基本料金なのです。日本原電の原発はとまっているのですけれども、その基本料金は払わないといけない。原価の13.8%はその費用なのです。電気代の中身、あるいはどういう制度だからこの電気代になるのかということを大いに検討する必要があります。

それから、電力システム改革では総括原価という今までの価格の決め方を変えろといっています。ですから、電気代の決まり方自体も変わりますので、電気代にまた注目しないといけないのです。私は何でもかんでも電気代に入れたり、税が投入されるというのは大変問題じゃないかというふうに見ているということでもあります。

ここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○司会 植田先生、どうもありがとうございました。時間の制約の関係で植田先生のこんなにとくさんのエネルギー政策の意思決定の背景、その最前線に携わっている研究者及びその過程の話を聞くと、聞けば聞くほど切りがないと思いますが、若干、時間も迫っておりますが、現場のほうからも予約して質問がある方がありますけど、ぜひこの機会を、この貴重な時間、先生に質問したい方はよろしくお願いします。

○(フジイ) 山口市の(フジイ)と申します。固定価格買取制度がスペインでも同じようなことが起こったみたいなんですけど、その大企業や大規模な開発に有利なような制度になっているというふうに、なんかそういう話があるんですけど、そこはどうかちょっと聞きたいんですけど、お願

いします。

○(マエダ) (マエダ) といいます。2つあります。まず東電の会計処理ですけれども、何かめちやくちゃですよ。原発を再稼動することが前提になっての会計処理で実際には10年後はやられるとしたら、減損処理とかしていかなきゃいけないのに、全部それもしていないで、黒字になっているふうなめちやくちやな会計処理、早くやめるにしてもそういう会計処理をこのまま続けられることはどう思いますか。

それと、先ほど日米原子力協定によってアメリカからノーが突きつけられたと。これについて軍事的意味は置いておいてと言われましたけれども、植田先生の見解としてはなぜアメリカから圧力でゼロの選択ができないと思われませんか。お願いします。

○司会 とりあえず、二方の先に。

○植田和弘京都大学大学院経済学研究科教授 固定価格買取制度についてなぜそういう議論が出るのかをできれば御自身で分析してほしいと思います。固定価格買取制度には賛否両論がある。

私、経済学を専門にしていますけれど、なぜ経済学を学ぶのかという時に、よく学生にいうのは経済学(者)にだまされないため、経済学は勉強するものです。だから、両論があったり、3つも4つも意見があったときに、何が本当なんだろうと、これを分析することがとても大事ですね。そのために専門家と交流するとか、そういうことはとても大事なことでぜひすすめてもらいたい。

おそらくご質問の趣旨はドイツもそうですけれども、スペインはもっと大変だったかな、買取制度で一種のバブルが起こったんです。

一つの現象としてバブルが起こったということについて、買取制度との関係で議論になる。最初に申し上げたようにまた、固定価格買取制度自体

が投資をさせようとするわけですから、投資を誘導する制度だといえます。もうかるという前提で投資すると。そうすると、資金を多く持つ企業や個人に期待していることになります。しかし同時に、零細な資金を市民共同発電所づくりで集めて、地域にも市民にも利益になるようにという取り組みも可能です。せつかくの制度だからそういうふうには活用してほしいと思います。バブルが起こるのは、おわかりだと思いますが、ドイツもスペインも太陽光です。太陽光は言い方がいいかどうかわかりませんが、発電事業を始めるのが簡単なんです。要するにパネルをつけたらいいだけでしよう、極端にいうと。風力発電だとアセスメントをしなければならぬので、今やりますといっても最低3年から4年かかる。地熱に至っては10年かかります。

ですから、なぜバブルのようになるかという、太陽光の場合には、例えば技術革新が起こって、コストがぐっと下がったら、利益がすごく大きくなるから急速に導入したくなる。ですから、太陽光バブルについて留意しておく必要があるというの、それは事実だと思います。

日本の制度は価格は1年に一度変えていくというふうになっているんですが、制度上は半年に一度も変えられる。つまり急速な変化が起こったらそれに対応するというようなことで法律上の仕組みとしてはそういうことです。いろんな方の御意見を聞くと両論ありまして、投資の見通しが無いといけないので、より将来にわたって明確にしてくれという議論が一方であります。もう一方では先ほどのようなことがあるので、できるだけ細かく変えられるようにしようという御意見があるということです。

今の日本は、制度上の枠組みは決して悪くないので、よく状況を判断しながら、私の用語でいう

と、進行管理が重要です。この制度は大きな成果を上げつつあるので、それをベースにしながら起こる諸問題をうまく解決をしながら進んでいく、そういうふうにするべきではないかなと思っています。

それから、お二人目の方の質問は何でしたか。

○マエダ 東電の会計。

○植田和弘京都大学大学院経済学研究科教授 東電問題というのは、大変な問題だと私も認識しております。それは、最初にボタンのかけ違いがあるということでもあります。一言でいうと東電という組織を生き延びらせながら、福島のパフォーマンスをさせるという仕組みにしたということが一番のポイントです。賠償額は膨らんでいっている。それに対して東電が払っていないといけない。東電という会社の起こした事故ですからなんですけれども、そのときに払う原資がどこから出てくるかという問題があります。

1つは原発を再稼働する。もう1つは電気代の値上げです。電気代の値上げをして原資をつくって賠償する。3つ目は政府が肩代わりする。そして4つ目は、賠償をしぼるということです。この4つのことがすべて実際に起こっています。この4つの現象自体大変な大きな問題なのです。

私は一番最初に会社更生法、一言でいうとあの事故を起こした責任を明確にした上で次へ進むべきだったと思います。どこかで最初に東電をつぶさないと決めたらと思う。これはもちろん東電が決めることではなくて、政府の中でつぶさないと決めたから、幾つかのことが連続的に起こり出したというふうに思います。

ですので、東電の総合事業計画、なぜ一生懸命再稼働しようとするんだとか、なぜ値上げにこういう申請をするのか、根底には東電維持の方針があるということです。

それから、日米原子力協定の問題は、今の日米関係を前提にすると、動かしたいというふうな議論が出てくる。形式上はアメリカから言ってきたというふうに報道がなっているんですけども、一説には日本の側からそういうふうに使ったという報道というか、理解の仕方もあるわけですね。

だから、そういう体制というのを根幹に置いているということをやが変えたいというふうな議論になる。実は総合資源エネルギー調査会基本問題委員会の場でも、要するに日米原子力協定がある限り、脱原発はできませんと、こういうふうにいる人も委員の中に実際にいらしたわけですね。

確かに体制の根幹みたいなことにかかわっていくような話ですが、そうはいっても人間のつくった制度ですからね、人間がつくった制度を人間が変えられないはずはないんです。制度をつくったのも人間なら変えるのも人間ですから。いろいろ困難はあったとしても制度改革も可能なんじゃないかなというふうには思います。

○司会 ありがとうございます。皆さん、御質問ありがとうございました。ほかにも質問があらうと思いますが、お時間の関係でこれで質問の受付を終了したいと思います。植田先生、ありがとうございました。(拍手)